

平成 29 年 11 月 9 日

都道府県士会 事務局 御中
(MTDLP 推進委員・本部委員 各位)

一般社団法人日本作業療法士協会
生活行為向上マネジメント推進プロジェクト委員会
委員長 谷川 真澄

生活行為向上マネジメントに関連した研修会（2つ）のご案内

時下 皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より当協会活動についてご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

生活行為向上マネジメントに関連した研修会について、下記にご案内いたします。内容をご確認いただき、ご参加のご検討および参加対象となる士会会員の皆様への周知にご協力いただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- ①【研修会名】リハビリテーションマネジメントと多職種連携研修
～生活行為向上リハビリテーションへの対応～
※詳細は 2 枚目をご参照ください。

- ②【研修会名】生活行為向上マネジメント指導者研修
※詳細は 3 枚目をご参照ください。

■リハビリテーションマネジメントと多職種連携研修

～生活行為向上リハビリテーションへの対応～

生活行為向上リハビリテーション実施加算の制度化は注目を集めました。現状として算定が少ないと指摘を受けております。生活行為向上マネジメント推進プロジェクト内でも課題としております。そこで当協会の重点課題研修として、当研修会を企画いたしました。講義では生活行為向上リハビリテーション実施加算の算定者が登壇し、事例を挙げての具体的なこと、演習を通した分かりやすい内容をお伝えします。

応募資格： 日本作業療法士協会正会員 ※WEB申込み可

日時： 2018年1月13日(土) 13:00～17:00 ～ 2018年1月14日(日) 9:30～15:30

場所： 兵庫県立福祉のまちづくり研究所 〒651-2134 兵庫県神戸市西区曙町1070

定員： 60名

会費： ¥8,000

プログラム：

1日目 受付時間 12:30～	2日目
13:10～14:10「リハビリテーションマネジメント概論」 14:20～15:50「リハビリテーションマネジメントと生活行為向上リハビリテーションについて」 16:00～17:00「多職種連携について」	9:30～10:30「生活行為向上リハ算定の工夫と対応」 10:40～12:10「具体的な取り組みの紹介」 13:00～14:00「演習（個人ワーク）」 14:00～15:00「演習（グループワーク）」 15:00～15:30「発表とまとめ」

※ 申込みは日本作業療法士協会の会員ポータルサイトにログインし、生涯教育研修会申込みよりお願い致します。

■生活行為向上マネジメント指導者研修

「生活行為向上マネジメント指導者研修」は、実践者研修でのファシリテート方法の仕方、MTDLP 指導者としての在り方、MTDLP 今後の推進について講義します。現在の MTDLP 指導者は 109 名であり MTDLP を推進するにはまだまだ人数が不足している状態で、指導者の養成が喫緊の課題となっております。また、MTDLP 事例報告書作成の手引きも今年の 7 月に第 2 版へと改訂され、MTDLP を実践する際の注意点などがよりわかりやすく整理されています。MTDLP はこの 3 年の間に、ツールとしての精度が増し、その使い方の詳細、指導方法も深化してきています。当研修会はこのような状況も踏まえた最新の内容となっております。

なお、当研修会の参加対象者には、生活行為向上マネジメント指導者だけでなく都道府県士会暫定ファシリテーター登録者も含んでおります。応募方法をご確認いただき、ぜひご参加をご検討いただきたく、お願い申し上げます。

応募資格： 日本作業療法士協会生活行為向上マネジメント指導者（優先）…※WEB 申込み可
都道府県士会暫定ファシリテーター登録者…※郵送での申込に限る

日 時： 2018 年 1 月 20 日(土) 12:50～18:00 ～ 2018 年 1 月 21 日(日) 9:30～15:30

場 所： 新大阪丸ビル新館 大阪市東淀川区東中島 1-18-27

定 員： 80 名

参加費： ¥8,000

プログラム：

1 日目 12:20 受付	2 日目
12:50 開会	09:30～12:00 事例検討のファシリテート
13:00～13:30 指導者の役割について	13:00～14:00 事例登録について
13:40～15:10 マネジメント論	14:00～15:00 事例審査について
15:20～16:20 インテークについて	15:00～15:30 質疑応答
16:30～18:00 基礎研修の進め方	15:30 終了予定

※ 申込みは日本作業療法士協会の会員ポータルサイトにログインし、生涯教育研修会申込みよりお願い致します。

※ 暫定ファシリテーター登録者の「生活行為向上マネジメント指導者研修」参加申し込みは、協会事務局への郵送にて行ってください。